



SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和7年3月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	621	9	727
前年	589	4	728
増減	+32	+5	-1

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



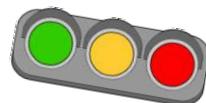
	件数	死者	傷者
本年	190	6	96
前年	202	3	115
増減	-12	+3	-19

令和7年3月末現在、県内の交通事故発生状況は前年と比べて傷者数は減少していますが、件数・死者数は増加しています。特に死者数は、前年対比+5人と増加しています。

また、高齢者(65歳以上)においては、件数・傷者数は減少していますが、死者数は前年に比べて+3人と増加しています。



交差点の危険！



危ないと思ったら **ブレーキ** をかけましょう！



◆直進しているときは...◆

たとえ見通しのよい交差点でも、交差点には多くの危険が潜んでいます。

対向右折車がある場合には、その車両の動きに注意し、また、対向右折車が右折している際には後続車両の有無をしっかり安全確認しましょう。

◆右左折するときは...◆

急いで右折しようとする、対向車の速度を見誤ったり、その脇を走行するバイクなどを見落としたりします。

右折中に道路を直進・横断したりする自転車や歩行者の発見が遅れることもあるので、確実な安全確認をしましょう。

左折しようとするときは、あらかじめ道路の左側に寄って進んだ後、交差点の側端に沿って徐行し、歩行者や自転車などを巻き込まないように注意しましょう。

来月

5月は『自転車安全利用月間』です！

◇◇◆自転車安全利用五則を守りましょう◆◇◇

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



「ヘルメット」
かぶってね！



～農作業に伴う交通事故防止～



毎年農繁期になると、運転操作ミスや道路環境が悪いことにより用水路等への転落・横転などによる**単独事故**や夜間等公道を走行中に**追突される事故**など、農耕車の交通事故が発生しています。

◆交通事故防止対策のポイント◆

- ① 確実な運転操作とブレーキ連結の確認
- ② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用
- ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け

パソコンのサポート費用を要求する詐欺に注意！！

パソコンを操作中、警告音とともに「ウイルス感染」と画面に表示され、表示された連絡先に電話をすると、修理費用を電子マネーで要求されます。

電子マネーのID番号を伝えることでお金を騙し取られ、その後も「番号が違う」などと理由を付けて何度も購入させられます。

1. 絶対に表示されている連絡先に電話することはやめましょう。
2. 画面を閉じ、電源を切りましょう。
3. 購入店やメーカーの窓口、家族や警察に相談しましょう！



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp